

関西業務ニュース

2013年1月22日 No.208

JR東海労働組合新幹線関西地方本部

発行 小林 國博 編集 業務部

1月22日、業務委員会開催！

「新大阪27番線開業に伴う運輸体制見直しについて」業務委員会開催！
営業二科所属社員への説明も行う！との回答を得る！

《申し入れに対する会社回答》

1. 27番線開業に伴い増となった8名の確保について明らかにすること。

【回答】これまで通り新規養成するなどして現在員から確保する計画である。

2. 27番線に発着する列車(定期)の詳細を明らかにすること。

【回答】昼間のパターン時間帯については、定期列車は2本もしくは3本である。具体的には、10分発のぞみ(定期または臨時)、17分発直通のぞみ、27分発のぞみ(臨時)、37分発直通のぞみ、56分発のぞみ(臨時)の5本である。これらは、いずれも上り列車である。

3. 昨年12月25日開催の業務委員会において、27番線に下りの新大阪駅止めの列車は入線しないことが明らかになった。列車遅延時等においても下りの新大阪駅止めの列車は27番線に入線しないのか明らかにすること。

【回答】列車遅延早期回復のために、指令と駅とで事前調整のうえ、新大阪駅行きの営業列車が入線する可能性がある。その際は状況に応じて降車点検要員を配置する予定である。

4. 27番線における立哨2名の根拠について、昨年12月25日開催の業務委員会において、「直線で見通しが良いこと」「おもに直通列車を入れる」「東京からの新大阪止めは入れない」旨のやり取りを行っているが、新大阪における21番線から26番線までの入線する編成数や利用旅客数の実績と比して、27番線に入線する編成数や利用旅客数の想定数に差異はあるのか具体的に明らかにすること。

【回答】今回のダイヤ改正では、27番線には下り新大阪行き列車は入線しないことから2人立哨としている。ただし、そのような列車が入線する場合の対応は、前項の回答の通りである。

5. 新設する27番線の安全確保に向けて、他番線と同様に立哨を3名体制(輸送1名、案内2名)とし、見合った要員を確保すること。

【回答】今ダイヤ改正での27番線の使用方などから体制を決定している。ただし、最繁忙期などにはホーム上の安全を確保すべく必要に応じて3名立哨とすることもあ

りえる。

6. 可動柵についての説明が1月27日以降に行われるが、車椅子等で27番線に出場する営業二科社員に対しても説明をすること。

【回答】説明会の日程については、現在調整中である。

7. 車椅子等を担当する営業二科等の社員に対して、27番線の業務用エレベーターの取り扱いの説明をすること。

【回答】説明会の日程については、現在調整中である。

8. 27番線における線可動策等、ホーム設備等の取り扱いに関する説明は、説明日の指定や時間など現場社員の声を充分聞き入れたものとする。

【回答】出勤前、非番、日勤での受講を基本としているが、開催日数の都合上、一部休日での受講となる社員はいる。

《主なやりとり》

1項について

組合：新規要請で即対応が出来るのか。

会社：新大阪の現社員で職名変更するなど研修を受講するなり教育をしていく。

組合：現在、職名変更を伴う3名ほど見習いをしているが後の5名は既に資格を持っているということか。

会社：27番線の使用に限らず養成はこの間と変わりなく、27番線に配属とするための担務変更ではない。

組合：駅環流で後1年半で乗務員に復職できる社員が担務変更になっている。

会社：個別具体的には分からない。

組合：8名増の中に管理者は入ってるのか。

会社：要員は、輸送、案内を含め一般社員で管理者は入っていない。

組合：新大阪の要員は余裕があるのか。

会社：必要な要員は確保している。

2項について

組合：昼間パターン時間帯の5本の列車というが、朝夕ラッシュ時はどうか。

会社：全時間帯を含めての5本である。

ちなみに、18時台には4本の定期列車が入る。

組合：番線が増えて、折り返しで余裕が出来るのではないか。

会社：ダイヤはあまり変わらないから、番線が増えるから余裕は考えられる。

組合：折り返し点検の時間を余裕もてないのか。

会社：ダイヤの関係もあり、一概にとは。

3、4項について

組合：直線で見通しが良いとの回答であるが26番線も直線である。

会社：27番線は柱がないので見通しが良いことと、2名の立哨は降車点検がないからである。

組合：安全上、万が一を考えて3名の要望をしている。納得いかない。

会社：回答通りである。作業ダイヤの中で波動要員は駅が決めている。

組合：27番線を使用することによって、他の番線の本数が減り在線時間に余裕が出来るのではないか。

会社：単純に言えば減ることになる。

組合：折り返し点検時の時間を現在より延ばせるのではないか。

会社：在線時間が長くなるか短くなるかは別であり、現行の時間で対処出来るように教育している。

組合：余裕が取れば取った方が良い。

5項について

組合：最繁忙期などというが何時のことか。

会社：具体的には無いが、駅の運用によって、波動でつける。

組合：駅が運用するという事でよいのか。

会社：駅の範疇である。

6、7項について

組合：営業二科の社員について業務用エレベーターの説明などやるのか。

会社：やる事は決まっている。

組合：説明会をやる際は机上説明だけでなく現地説明もするのか。

会社：現地説明もあると聞いている。

組合：可動柵などの扱いも挟まれたり考えられる。やるのか。

会社：やる予定だ。

組合：業務上における不安を払拭出来るようにしっかりとした説明をやること。

会社：教育内容を含めて、準備しているところである。

8項について

組合：一部の社員が休日受講とは、何名いるのか。

会社：1名と聞いている。

組合：1名の社員なら、なおさら休日受講でなく何とか対応出来るのではないか。無くす様に努力すること。

組合：説明は28日からの実施で2時間と聞いているが、2時間で足りるということか。

会社：一通り2時間で、机上と現地をやる。理解できる内容と聞いている。

組合：取り扱いなどに不明な点があったらどうするのか。

会社：不明な点があれば、説明会の時や管理者に聞いていただきたい。

以上